

令和4年第7回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和4年7月20日（水） 午後1時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育委員	沖田 行司
教育委員	山本 一博	教育委員	青地 弘子
教育部長	大辻 利幸	教育部理事	沢田 美亮
こども未来部長	坂田 耕	管理監(教育総務担当)	中西 美智代
管理監(学校教育担当)	栗田 一路	管理監(校務支援担当)	久田 三智子
管理監(幼児担当)	坂田 紀代子	生涯学習課長補佐	片山 晴紀
学校給食センター所長	河合 菊男	八日市図書館長	松野 勝治
教育研究所長	宮居 伝	幼児課長	増井 章恵
こども相談支援課長	加藤 三奈子	事務局(教育総務課長補佐)	池元 貴之

以上19名

開会

教育長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
それでは、ただ今から令和4年第7回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第6回定例会」の議事録が、あらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、「第6回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど、「青地委員」と「篠原委員」に署名をお願いいたします。なお、本日「篠原委員」は欠席ですので、後日署名をいただきたいと思います。

なお、今回の第7回定例会の会議録署名委員は、「青地委員」と「沖田委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従いまして、「1 報告」に移ります。

はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

先月末に開催いたしました、総合教育会議につきまして御出席いただきありがとうございます。市長や副市長も、非常に興味深く御覧になっていただき高評価をいただきました。

その時にもお話しさせていただきましたように、私はこの楽しそうな授業が中学校にうまくつながっていないのではないかと、常々感じているところです。

これだけ国際協調が重要視される時代において、自らの主張をしっかりと出来るようにならないと、生き残れないと感じています。そんなことの第一歩としてこの外国語教育がある

と思っています。

今日、小中学校は終業式を迎え、無事一学期を終えることが出来ました。一学期においても、修学旅行、運動会、音楽会、フローティングスクール、中体連など様々な行事がありました。しかしながら、コロナも少し落ち着いていたことと、各校適切な判断による対応で乗り切っていただいたと思っています。

ただ、ここにきて第7波の到来で、感染は拡大傾向にあります。夏休み中の部活動のあり方をはじめ、今後の動向をしっかりと見極めながら対応する必要があるものと考えております。

ロシアのウクライナへの侵攻が長期化してきて、国際情勢が混とんとする中ではありますが、日本国内においても安倍元首相が参議院選挙の街頭演説中に銃撃され命を落とされるという、考えられない事件が発生いたしました。

人の命を狙った蛮行が繰り返されています。人権の真ん中に据えられている人の命というものが軽んじられています。こういったことを無くすために、子どもたちにはどういったことを学び、身に付けてもらえばいいのだろうと考え込んでしまいます。なかなか明快な答えはございませんけれども、しっかりと子どもたちには命の大切さを学んでもらいたいと思います。

7月13日には、来年度予算編成に向けた政策提案で、県の福永教育長を訪ねてまいりました。提案項目は、中学校の運動部活動の地域移行について、特別支援教育の推進について、校務ネットワークの構築と更新についての三点です。

一点目の中学校の運動部活動の地域移行については、スポーツ庁の有識者会議が、公立中学校で休日の運動部活動の指導を地域のスポーツクラブなどに委ねる「地域移行」を、令和7年度末までに実現すべきだとする提言が出されたことを受けての要望です。今回は運動部活動ということでしたが、文化部についても同様の提言が出されるということですので包括してお話をさせていただきました。

私は、以前からお話しさせていただいているとおり、地域移行推進派ではあるのですが、実際に進めるとなると非常に課題が多いと感じております。受け皿となる団体や指導者が確保できるかという点、活動の拠点を子どもたちが通える範囲毎に設けられるかという点、休日のみをスタートとした場合、平日の学校での部活動の顧問との連携はうまくいくのか。

出来るところから段階的に進めるという考え方もあるようですが、従来の部活の形式と新しい形式とで混在することになり、教員や生徒が困惑することにならないか。また、保護者の費用負担についての考え方や教師の兼業についての考え方について、もう少し明確にしていく必要があるといったことを教育長に提言をさせていただきました。また、競技団体が主体的に地域のクラブ設立に取り組むことも必要ではないかとの提案も行いました。

特別支援教育の推進については、現状においては、特別支援教室への入室判断が遅く、できるだけ早く保護者に伝えるべきということと、学校としてもその体制をできるだけ早い段階から構築するための対応ができないだろうかという話、専門的知識を持った指導主事を市町の教育委員会に置いて、特別支援教育の在り方について県として統一感を持つことの重要性のお話を行ってきました。

校務ネットワークの構築と更新については、県内の公立小中学校の通信ネットワークの構築、また、県下で同様のシステムであったり、機器の導入と情報漏洩等のリスクに対する考え方、統一感を持って教職員が市町をまたぐ異動となった場合にも負担とならないような対

応をお願いしてきました。

福永教育長からは、「課題については認識している。」ということでしたし、「先日開催された都道府県の教育長会議でも特に部活動については、主要な課題として議論をされたということです。しかしながら、地域差がありすぎて同一テーブルでの議論が出来なかったのも事実。学校規模が違いすぎる、通うための手立ての問題等一つとっても全く異なる条件だった。県内でも同様のことが言え、統一的な見解を示すことは難しい。」とのコメントであったと思います。

話は変わりますが、先日、15日には第1回の成人式実行委員会と翌日16日には本市では初めてとなる「東近江市中学生議会」の任命式が行われ、私も出席させていただきました。こういった委員に自らが手を挙げて参加してくれること、大変嬉しく思いました。少しだけ自己紹介の中でコメントをそれぞれいただきましたが、非常に良い雰囲気の中で全員が発言していたなと思えました。こういった若い世代の方は、身の回りの多くのことに関心を持ち、調べたり行動を起こしたりすることが、とても大切だと感じております。

中学生議会の任命式では、最近少し気になったことを話させていただきました。最近、サブスクで音楽をダウンロードするというのが若者のやり方らしいです。その関係でイントロがなくなってきているという話です。イントロが長いとその曲をダウンロードしてもらえない。早く曲に入りサビに繋がるのが大事でその曲がダウンロードしてもらえないということです。我々の時代でLPといいます、アルバムという部分での製作が成り立たない。我々の時代は、曲を飛ばすことすらできなかった時代でしたから、シングルカットされなかった曲の中にも、良いものを感じ取ることができたように思います。最近は、ドラマや映画を録画していても早送りで見ると。ニュースはテレビや新聞からではなくてスマホで気になった記事だけを開くという風潮であること。我々は、余白、行間から知る、感じ取ることが非常に多くありましたが、無駄を省きすぎる世の中はどうかとの話をさせていただきました。

昨日の新聞に、小中学生の人数が10年前と比較して100万人減少という記事が出ていました。本市は、800人程度(7.5%)の減少で全国よりは少し緩やかな数値となっています。

今後の7年間で1,400人(14%)程度と減少数、率ともに、倍以上減少が進みます。超少子化が促す消費破壊という記事も日経新聞に掲載されていました。大きく消費動向が変化しているというニュースでした。

1985年、昭和60年ですが、セブンイレブンの利用者は、60歳以上は9%、30歳未満が64%を占めていたといえます。それが2021年、令和3年では、50歳以上が36%に上昇し、30歳未満は24%に低下しているのです。おのずと販売戦略も大きく変わり、ボリュームのある弁当からこだわりの高額のおにぎりや総菜の少量パック、生野菜が売り上げを伸ばしているというのです。

ベビー用品の赤ちゃん本舗では、従来年齢や月齢に応じてサービスを提供してきましたが、これからは週齢に応じて情報提供を行い、購買意欲の向上につなげる。ランドセルやベビーカーの高級化も伺え、一人当たりの出費は増加しているといえます。

いずれも、今後の動向を読み取っての売るための戦略ではありますが、私たちは子どもたちの教育環境のために、どのような準備をしておけばいいのかを考える必要があります。今回の能登川地区の校区再編はその一つと捉えられるのではないかと思います。なかなか他の地区においては、妙案は浮かんでこないというのが感想です。

児童生徒数が減少するだけでなく、特別な支援を必要とする子どもたち、また、不登校、

教育長

行き渋り、集団の中でコミュニケーションしづらい子どもたちは、増加を辿っています。先日の新聞では、不登校の子どもたちを対象に柔軟なカリキュラムを組める不登校特例校を全都道府県と、政令指定都市への設置を目指すとの記事がありました。

これはフリースクールとは異なり、元の学校から転校の手続きになるようですが、通常と同じ卒業資格も得られるといいます。ただ、実際にその学校に通える子どもたちというのは我々が提供しているサービスの中でも一定通えるのではないかという思いもありますし、実際のところはもう少し研究しないといけないなと思いますし、様々な手立てを講じながら対応をしていくことが必要ではないかと感じています。以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは教育部長から報告をお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆様、こんにちは。教育部長の大辻です。よろしくお願いします。

まずは、7月5日に第18回目の東近江市民大学を開講いたしました。一昨年はコロナ禍の影響で中止、昨年度は通常6講座のところ3講座に縮小し開催いたしました。今年度は3年ぶりに通常どおりの開催をすることとなりました。当日は開講式の後、今年度も引き続き学長をお願いしています本市出身で同志社大学教授の真山先生に「コロナ禍で見えてきた社会の歪み」と題して御講演いただきました。

次に7月9日には、やまの子キャンプ事前研修会を開催しました。今年度は3年ぶりに宿泊でのキャンプの実施に向け準備を進めてきましたが、子どもたちを中心に広がったオミクロン株の影響で、昨年と同様に日帰りでのデイキャンプとしたところです。少し下火となっていたコロナの感染状況も感染力の強いBA.5株の影響で再燃し、第7波に突入したようではありますが、政府も極力行動制限はしないとの見解を示されていますので、現段階では感染防止対策を講じた上で、予定通り実施したいと考えております。

次に7月11日には、第18回東近江市人権ふれあい市民のつどいの実行委員会を開催し、今年度の市民のつどいの開催について御協議いただきました。お手元にチラシをお配りしていますが、こちらも3年ぶりの開催となり9月10日土曜日に八日市文化芸術会館で開催することが決定されました。内容といたしましては、開会行事の後、音楽ユニット「わ音」さんのミニコンサートと映画監督でノンフィクション作家の信友直子さんに「認知症が私たち家族にくれたギフト」と題して御講演いただきます。

最近、襲撃予告がたびたび発生しています。警察においても捜査していただいておりますが、なかなか犯人特定にまで至らないようです。児童に危害が加わるようなことはあってはなりません。関係機関と連携しながら適切な対応をしてまいりたいと考えております。以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

こども未来部長

こんにちは。こども未来部の坂田でございます。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況についてですが、感染がかなり増えてきていますので、基本的な感染防止対策を引き続きしっかりと実施していきたいと考えております。

こども未来部
長

さて、明日、7月21日から1号認定児の夏休みとなりますが、子どもたちにとりましては、様々な経験のできる大切な夏休みですので、感染症対策をとった上で楽しく思い出に残る夏休みを過ごしてほしいと願っております。一方で、家庭内で親子が過ごす時間が多くなり、お互いにストレス等が溜まりやすい状況下です。子どもが安心して家庭生活を送れるように家庭内での虐待防止に向け、学校や幼児施設との連携を強化し、支援や課題のある家庭においてはできる限り連絡を取るなど、こども相談支援課を中心に対応をしているところであります。この後、「令和3年度家庭児童相談の状況」等につきまして、担当課長から報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、最近の動きですが、7月11日には、滋賀県こども青少年局へ出向き、令和5年度滋賀県予算編成に向けてのこども未来部の政策提案をしております。内容としましては、認定こども園や保育所の給食調理員等の配置基準の見直しによる財政支援と放課後児童クラブの安定的な運営を目指しての財政支援を提案しております。県においては、市からの提案を真摯に受け止め、国へ要望を行う旨回答をいただいております。

7月14日には、今年度第1回目の要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催いたしました。虐待の相談件数は年々増加しておりますので、関係機関がこれまで以上に連携を図る必要があると考えているところであります。こども未来部からの報告は以上となります。

教育長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

青地委員

中学生議会についてお尋ねします。任命式が終わったとのことですが、募集期間はどのくらいの期間で募集されたのかということと、東近江市ではこの名簿の中に入っていない中学校もありますね。そのような学校への働きかけはどのようにされてきましたか。もう一点、議会の傍聴という形で一般の方も来られるのか。テレビ放送があるのかお聞かせいただければと思っています。取組としましては大変興味を持っています。

教育部長

このあと説明させていただきますのでその時でよろしいでしょうか。

青地委員

はい、その時で結構です。

教育部長

コロナ関係を報告させていただきます。学校も数名感染者は発生していますが、今日で学校も終わりということで、学校におけるこれ以上の広がりはないかと思っております。

教育長

コロナの感染拡大は広がっています。教育委員会事務局の職員も濃厚接触者や感染で数名休みが出てきています。濃厚接触者になりますと、一定期間事務が滞りますのでそういった部分での対応もしていけないといけません。特に昼食など密室といいますか、近くでとらないように会議室を使いながら、啓発しながらやっていますが、今回は感染力が強いと思うのですが、どうでしょうか。

教育部理事

第6波に比べて感染力は強いようですが、重症化率はそれほど高くないと聞いています。

教育長

次に、「2の報告事項」に移らせていただきます。

教育長

福祉教育子ども常任委員会協議会報告でこども相談支援課からお願いします。

こども相談支援課長

こども相談支援課の加藤です。よろしくお願ひいたします。令和3年度の家庭児童相談の実績について御報告します。お手元のA4の資料を御覧ください。

① 通告相談の種類別実績の推移です。新規件数は令和2年度より30件増の104件、継続を合わせました全体の対応件数は、令和2年度より15件増の701件となりました。この要因としましては、虐待について市民の関心が高まっていると考えております。その中で経過観察の結果で虐待の事実がないことを確認されたり、市外へ転出、18歳到達など終結となるケースがあります。

② 虐待の種類別内訳の推移です。心理的虐待が令和2年度と比べて17件増の51件です。育児放棄であるネグレクトと心理的虐待両方合わせますと73%を占めます。

③ 虐待通告の経路別内訳です。学校、保育所等、保健センターや福祉関係の部署など市の関係機関からの通告が多くなっています。虐待への意識が高まっており、子どもの様子を丁寧に観察し、家庭の様子も把握しておられる証拠と考えています。裏面を御覧ください。

④ 虐待通告の年齢別件数です。就学前の通告が多く、乳幼児期での発見が大切であると考えております。学齢期以降に急に虐待の状況になることはあまりないため、早期に把握し、丁寧に支援することで学齢期以降の虐待を防止、あるいは重篤化を防止するために対応しております。

⑤ 主な虐待者別の件数です。ネグレクトや心理的虐待では実の母親が多く、実の父親がその次になります。実の父以外の父親は、性的虐待や身体的虐待で挙がってきます。

⑥ 相談員の関わり件数の推移です。ほぼ横ばい傾向にあります。家庭訪問や相談、関係機関との連絡調整など、一人一人に支援をする回数が増えており、その背景には複数の課題が複雑に絡み合い、解決すべき課題が困難になっていると考えております。

⑦ 彦根こども家庭相談センターにおける一時保護です。令和3年度は、30件の一時保護となっております。

今後も引き続き、関係機関と連携し情報を共有することで、市民への啓発と組織での対応の強化により、子どもの命や人権が守られるように努めてまいりたいと考えております。

教育長

ただ今の家庭児童相談の状況につきまして、御質問があればお願いします。

⑥相談員の関わり件数は、ほぼ横ばいとのことでしたが、スタッフの対応が目一杯で横ばいということではないですね。スタッフが一定の人数ですと関われる件数が増えないと思うのですが、そういう理由で件数が横ばいということではないですね。

こども相談支援課長

何とか限られた人数でやっております。

教育長

人数が回れなくなっているということではないですね。

こども相談支援課長

はい。

教育長	子ども家庭相談センターの日野はいつできるのですか。
こども相談支援課長	令和6年と聞いています。
教育長	日野はどのエリアを受け持つのですか。
こども相談支援課長	まだ詳しいことは決まっておりません。
山本委員	子ども家庭相談センターは、県下彦根と大津と2つですか。
こども相談支援課長	3つありまして、彦根児相と、草津にあります中央児相と大津高島児相と、次に日野ができて4つ目となります。
山本委員	大津高島児相といいますのは、大津と高島で1つですか。
こども相談支援課長	はい。大津と高島エリアで1つです。
山本委員	湖南の中央児童相談所は、エリアとしては野洲までぐらいですか。
こども相談支援課長	彦根は近江八幡までとなりますので、湖南エリアは中央児相のエリアとなります。長浜も彦根児相のエリアとなります。
山本委員	この内の東近江関係はこの数字ですか。
こども相談支援課長	はい、そうです。
山本委員	彦根児童相談所エリアで他市町と比較して、東近江市の件数はどうでしょうか。多い方ですか、それとも少ない方でしょうか。
こども相談支援課長	増え方としては、ほぼよく似た状況です。
青地委員	今の虐待の件ですが、2番目の虐待の種類別内訳ですが、ネグレクトであるとか身体的虐待は見えやすい部分でもありますので割と発覚しやすく、挙がってきやすいのですが、心理的虐待は一番数字が多いのですが、具体的にどういったものがありますでしょうか。

こども相談支援課長	お子さんが二人おられたなら、一人が身体的虐待を受けていたら、身体的虐待を見ている一人は心理的虐待のカウントになります。あと夫婦間の喧嘩を見ていると面前DVとなるので心理的虐待になります。
青地委員	非常に捉えにくいといいますか主観が入りますので難しいところだと思います、もちろん重なっているところも多分にあると思います。別にこういう言葉を言ったとかではないのですね。
こども相談支援課長	そういったこともありますけれども。
青地委員	言葉の面でいいますと、親は子どもに対して言葉に出しますので、そういった部分もあるのかと思ったものですから。
教育長	他よろしいでしょうか。
山本委員	④虐待通告の説明の時に、就学年齢に達してから増加するという傾向はないとの御説明でしたが、0歳から2歳、ずっと虐待される方は限られているということでしょうか。
こども相談支援課長	生まれる時から、そういったことが起こっていますので、小さいうちから早期発見できればと考えております。
山本委員	そういうところに集中的にアクションを起こすことによって減っていくということではないのですよね。
こども相談支援課長	それがずっと続くのですが、早期の芽を摘むのであれば小さいうちから見守っていくということになります。
山本委員	数字を見ていると非常に効果的に表れているということですよ。
こども相談支援課長	最近保健センターや保育園などで先生方や保健師が見守っていただいていますので、そこで件数が挙がってきております。
山本委員	全くそういうことは知らなかったもので。
教育長	よろしいでしょうか。 続きまして「3 その他」に移ります。それでは各課から報告をお願いします。
各課報告	○学校教育課・・・教育しが【No.87 7月号】 ○教育研究所・・・教育研究所だより【No.226】 ○生涯学習課・・・報告事項、中学生議会について

各課報告

青地委員からの質問（中学生議会）について回答

- ・募集期間 約一箇月程度
- ・市内公立私立の中学校に生徒分のチラシを配布
- ・校長会にて案内
- ・市ホームページにて案内
- ・傍聴については、保護者優先で考えているがコロナの状況による。
- ・ケーブルテレビが生中継する予定である。

○図書館・・・報告事項

教育長

各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。

青地委員

質問してもよろしいですか。

中学生議会のことで、募集期間1箇月くらいということでした。私立にも声掛けされたということで、大変ありがたいと思っています。残念ながら今回、応募はなかったということですが、こういうことを本市では初めてということで他市ではもう既にやっておられるかと思うのですが。その母体のことを聞きたいのですが。後ろが実行委員会ということですが、PTA連絡協議会の中の部会の方々、審議会の委員さんも入っておられて、ラウンドテーブル運営委員会について詳しく教えてほしいです。

生涯学習課長
補佐

まちづくりネット東近江という中間支援組織の認定特定非営利活動法人があり、そこが運営しているラウンドテーブル運営委員会というものがあり、まちのわ会議を開催しています。地域の課題、問題をみんなで出し合い、課題解決していくための話し合いの場を持っておられます。今回、ここ何年も活動され、事業もされているということもあり、市の事業として初めてということもありますので、皆さんの力を借りまして、会議のなかでファシリテーター、進行役になっていただき、会議やグループワークができるようお願いをさせていただいているところです。

青地委員

こういった多くの方たちが、御協力いただけるのは非常にありがたいことだと思います。それに加えて、事前研修を4回設けておられるということは、例えば、現地に行って調査をしたり自分たちの意見をまとめたりするときにそういった方たちが関わっていく形でそれぞれアドバイスする、バックアップするという体制になっていると捉えたらよろしいでしょうか。

生涯学習課長
補佐

はい、4回研修がありますので、そこで関わってもらいまして、色んな考え方やヒントを提案いただけるのかと期待をしているところです。

青地委員

そこが私も気になっているところで、あまり回数を設けて、しかも大人がたくさんバックアップすると、本当に中学生の思い、何が出したいのか何が言いたいのかという思いが、だんだん修正されてしまう可能性があります。大人の方たちのそれぞれのまちづくりの思いがあり、大人の方たちが横でたくさん関わってしまい過ぎると、かえって、子どもの純粋な本心に言いたい部分が変わってしまう場面がありますので、その持ち方をいろいろ考えて進

青地委員	めていただけるとありがたいなと思います。
生涯学習課長 補佐	まだ4回の研修が始まっておりませんので、御意見を参考に進めさせていただきたいと思っています。
教育長	<p>難しいことですね。台本ができあがった形も、あまり外れすぎているのもいかなものかと思しますので。その辺を調整しながら。冒頭で申し上げたとおりいろんなことにまずは関心を持って、調べながら自分の考え方をまとめてもらう、それが一番大事かなと思います。それが何につながるとかは次の話かと思っていますので、それぞれの子どもの身の回りの話で良いと思いますが、それに僕はこう思っているということを感じとして持ってもらえたらなと思っています。</p> <p>他に御質問等ございませんか。</p>
山本委員	<p>教育研究所のことですけれども、基本的なことを聞きたいのですが、先般新聞で免許更新制度がなくなったとその分それに課されていた研修的な要素が市町に流れてくるということが書かれていたのですけれども、教育研究所とはそういうことをするところかと改めて見ておりました。上位機関から流れてくる研修と、独自でされる研修と二通りあるのですよね。</p>
教育研究所長	<p>研修の中身・内容は、市町によってまちまちだと思います。例えば初任者研修とかの法定研修になると、本来受けるべき研修の時間が決まっています。初任者研修全体のうち4日間は市町研修になっています。4日間を本市ですと第4回目までの講座をしています。その中身については、例示としてこういった研修をなささいというものがありますので、それに当てはまるものを、しかも東近江市らしさを取り入れながら、取り組んでいます。</p> <p>免許更新については、今後指示が出てきますけれども、研修歴のようなものを把握していないとだめになるのかなと思いますので、先生方がどういう研修を受講されたのかと履歴として残っていることが、今後の教員の資質向上の研修に関係してくるのではと思います。</p> <p>間もなく指示がされるものでないかと思っています。</p>
山本委員	<p>案分というか、市町が独自性を出せる割合というのは、簡単には言えないと思いますが、半々であるとかその辺はどうですか。</p>
教育研究所長	<p>市町によって全然違うと思いますが、東近江市は他市町に比べれば予算も多く付いています。例えば本市は私と指導主事と研究員が3名おりますが、他市町は、同じ規模の市では学校の先生が講師となって講座を数講座されています。本市は今年18講座するのですが、大学の先生や文科省の教科調査官などをお呼びしたりして内容は充実しています。</p>
山本委員	ありがとうございます。
教育長	以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	(質問、意見なし)

教育長

次回の第8回定例会ですが、次第にありますように、令和4年8月24日（水）午前9時又は、午前9時30分から、「市役所 東庁舎 東A会議室」で開催いたしますので、よろしくをお願いします。開始時間については、議案の内容で決定しますので、あらためて連絡させていただきます。

なお、この日の定例会は休憩を挟みまして、後半に教科書採択の審議を行います。沖田委員は、教科書採択部分については出席していただけませんので、途中退席となりますが、それまでの内容については御出席いただくこととなりますのでよろしくをお願いします。

第9回定例会の日程調整を行います。9月21日（水）午後、もしくは9月28日（水）の午前、又は午後で御都合はいかがでしょうか。

各委員

（日程調整）

教育長

それでは、篠原委員の都合もございますが、9月21日（水）午後もしくは9月28日（水）午前から開催します。

事務局から当面の日程について、連絡と確認がありますので、お願いします。

事務局

（事務局から当面の日程について連絡、確認）

教育長

以上をもちまして、令和4年第7回教育委員会定例会を終了させていただきます。

会議終了

午後2時55分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
